



ハートで  
ぬくもりと安心を  
お届けします

# さくらだより

第 30 号

2014年7月20日

あざがお  
咲いたよ  
キラキラ  
空をめぐして  
夏の空  
夏の風

特集

## 新設・藤森センターほっこり

- 世の中の流れ  
世の中の女性の就労について
- サービスの色々  
保育・療育 Q&A
- 夏バテ予防  
暑い夏がやってきます
- リレーコラム
- お知らせ  
会計報告・新事業開始



TEL.075-646-1363  
FAX.075-646-1365



### 3F 高齢者デイサービス1、2 2F 藤森センターほっこり

2階と3階にある18×2ユニットの定員36名のデイサービスです。ユニットに分ける事で少人数制となっており、落ちついた雰囲気が出ています。3階は要介護度が高めの方、2階は比較的要介護度が低め方と介護度別に分ける等、各個人のニーズに応じて工夫されています。3階は日当たりのよいテラスもあり、夏には児童がプール遊びをしたり、今後の行事などでも使用できる空間となっています。高齢者の方々が子ども達の遊ぶ姿を見て、自分たちのお孫さんをあたたかく見守るような場面も今後生まれると思います。



TEL.075-646-1362  
FAX.075-646-1365



### 2F 放課後等デイサービス にじっこひろば

放課後の障がい者デイサービスです。定員は10人で月～土曜日の間、支援学校、支援学級帰りの児童等の受け入れを行っています。ボールやブロックで遊んだり、本を読んだりして過ごしてもらったりと児童の個性に合わせ、自分のペースを大切にした援助をしています。また、保護者の方のサポートも視野に入れた援助方針を持っています。高齢者のデイサービスと隣接のため、高齢者と子ども達が並んでテレビをみている自然な光景もあります。



TEL.075-646-1361  
FAX.075-646-1365



### 0～1歳児対象保育園 1F 第二うづら保育園

うづら保育園の分園として開設された、0歳～1歳児対象の保育園です。7：30～18：30の間受け入れを行っています。完全給食制で、おやつは毎日手作りの物が出てきます。新聞まるめやシール貼りなどの手指を使って創造性を引き出す遊びをしたり、天気の良い日には神社へ散歩に行ったりしています。のびのびとできるような広いお昼寝スペースがあったりします。建物の階段を利用した上り下りの練習等を今後行っていく予定です。

## 特集●新規事業のご紹介

# 藤森センターほっこり

平成26年4月藤森神社のお隣に、新規事業として藤森センターほっこりを開設致しました。高齢者のデイサービスと児童を対象とした放課後等デイサービス、うづら第二保育園を開設し、同一の建物内に3つの異なるサービスが展開される京都市内でも初めての試みです。

住所/京都市伏見区深草直違橋片町532-8



デイサービスは元は大亀谷にあった京都老人ホームから移転し、広々とした建物から、家中にいるような家庭的な雰囲気に、様変わりしました。入浴についても前は大浴槽で複数の方々が一緒に入られていましたが、現在は一人ずつ個別に入浴し、自分のペースでゆっくりと入って頂けるようになりました。送迎についても建物自体が町中にあり、建物の前を出るとすぐに道路ということで、職員間で連絡を取り合っ、地域の方々に迷惑が掛からないように、スムーズに送迎が行えるよう、新たに配慮をしなくてはいけないことも増えました。

### 高齢者や児童、赤ん坊まで

藤森センターほっこりの一番の特徴は高齢者、児童や保護者、そして職員の年齢層も合わせると、全年齢層が交流できる場となっていることです。家族の核家族化や少子化に伴い、地域との関係が徐々に希薄化し、高齢者は高齢者同士、子どもは子ども同士の中でしか関わる場所や機会が減っているのが現状です。そんな中、藤森センターほっこりには昔の町にあった子どもや大人、高齢者が分け隔てなく過ごしている町の風景がある、そんな場所であると言えるのではないのでしょうか。2階にはデイサービスとにじっこ広場のフロアが隣り合わせにあり、交流する場ができていたり、皆様が帰宅される時間帯、玄関口では高齢者や児童、赤ん坊とその保護者が顔を合わせ、自然とあいさつや会話をし合う環境ができています。

### 共に助け合い支え合う

4月から手探りの状態で職員も戸惑いを感じながら、始まりました。同じ建物の中に介護、療育、保育という3つの異なるサービスを同時に行うことで、まだ私たちも気付いていない発見や改善点が今後出てくると考えられます。それぞれが独自のサービスとして展開されることを基本としながらも、それぞれが共に助け合い、支え合って、過ごしていける場所を目指し、歩んでいきたいと考えています。

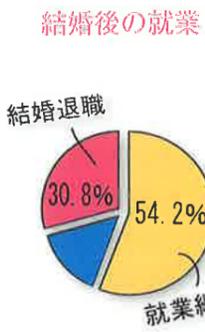
世の中の流れ

(参考資料：内閣府男女共同参画局ホームページ)

世の中の女性の就労について

今から約30年前の1980年、わが国では、夫婦のうち男性が主な働き手となる片働き世帯が主流でした。その後、共働き世帯は継続的に増加し、共働き世帯が片働き世帯数を上回ることとなりました。その後も共働き世帯は増加を続けており、片働き世帯数との差は拡大傾向にあります。

非正規雇用の20歳代で、結婚後も就業を継続する人の割合は半数を超え、結婚退職する人の割合が3分の1に足りていません。



出産後も就業を継続する人の割合は4分の1を少し超えています。また、転職する割合も1割を超えています。これが、30歳〜40歳代になると8割

以上が就業を継続すると答えています。

出産後の就業



これまで女性は、就業していても結婚・出産・育児に伴って退職する人が多く、また、出産後に復職するとしても、育児と両立がしやすいパートタイム労働の形で就業することが多かったのです。

問題点

改善すべき主な問題点は、次の3点です。まず第1に、出産後の職場復帰の困難が、就労志向の高い女性にとって問題になっていることです。第2に、仮にその問題乗り越え出産したとしても、育児と仕事の両立が難しいことで

す。第3に、専業・兼業を問わず子供を育てるコストが高くなっていることです。

まず出産・育児ですが、1991年に育児休業法が制定されました。これにより、出産後満1歳になるまでの間、育児のための休業が男女共に認められるようになりました。これは、画期的な第一歩です。しかしながら、まだまだ不十分であることも確かです。休業期間が1年に過ぎないということと、また休業を理由にした解雇は禁じられましたが、復帰後の不利益な扱いについての禁止規定がないことなどがあり、これらの改善が今後の課題だと言えましょう。

さらに、育児休業が終わって職場に復帰するためには、託児施設が必要になります。保育状況の厳しさから子供の環境が劣悪化したり、残業が断れなかったり、不況の際には真っ先に解雇される、といったことも予想されます。



法人の女性の就労支援は？

京都老人福祉協会での出産後の就労復帰率は100%に近く、一般企業より高い水準をたもっています。女性が多い職場であることから、育児後も就労してもらえようという従来からの支援に加え、続けようという独自の支援も行っています。産前産後休業(産休)は一般的な期間より2週間長く休むことが認められています。また産休前の重篤な体調不良の場合は特別な休暇も取得できます。仕事復帰後の復帰祝金や、日曜日の保育のコスト面での支援・就業時間の短縮など、働く女性が育児と仕事の両立ができ、離職しなくて良ように配慮されています。

以上のように当協会には女性の就労支援が整っていますが全職員への周知には至っていないように感じました。また、支援が厚くなるということは現場においてはそこを守ってくれている職員がいることも忘れてはいけません。職員間においても相互の関係性があるからこそ保たれる支援だと考えます。

療育Q&A!

57年前、京都老人福祉協会の歴史は、元々は名前の通り介護事業(京都老人ホーム)から始まりました。そして現在、子どもから高齢者まで、すべての地域の人々が安心して暮らしているようにという法人の思いから、療育・療育の事業も展開しています。今回はその療育・療育への理解をさらに深められるよう、それぞれの事業所の取り組みについて質問をしてみました。

こころの保育園

2015年度から始める、新しい保育制度に向けての思いを教えてください。

来年から制度が変わって、子どもたち・保護者・保育士にどのように影響をおよぼすかという皆さんの疑問な点があります。新制度の中に、待機児童削減のため、保護者が園を選べるようになるに掲げられています。しかし少子化といわれる今日でも深草地域では、入園を希望する方がたくさんおられます。そのため、保護者が園を選べると言っても定員人数を超えていけば、入園することはできません。これまでも当園では、様々な保育ニーズに応え



ていきたいという思いで携わってきました。子どもたち・保護者・保育士にも良い制度になってほしいと願っています。新制度が施行されても今までと変わらず、子どもが安心して保育生活ができ、保護者が安心して預けられ、保育士が伸び伸びと保育できるような保育向上に努め携わっていききたいと思えます。

なないろ

子どもの可能性を引き出すために、どのような関わりをされていますか?

「なないろ」では子どもたちが「なないろ」で遊ぶ心行が選んだ、したい遊びを心行くまで楽しめるように、職員も一緒に遊びの世界を共有します。電車遊

び、ヒーローごっこ、ブロック等。お天気のいい日は公園に出かけたり、虫捕りにも行きます。

ていねいに子どもたちの成長を見守り、自己達成感、自尊心を育む場所でありたいと考えています。子どもたちの持っている力は無限大です。併行通園先や小学校でさらに子どもたちがそれぞれの色に光り輝いてほしいと思っています。

ひろの広場

地域との関わりについて教えてください。

0歳〜3歳くらいまでのお子さん、その保護者が遊びに来てくれます。いろいろな出会いの中でお母さんやお子さんにたくさんお友だちができ、育児の楽しみや悩みを共有できる場所です。

「こころの広場 稲荷の家ほっこり」では、地域の方々や高齢者の方、ボランティアの学生さんとの多世代交流を



通じ、子どもは様々な経験ができます。『墨染 つどいの広場』では、ママが先生になって様々な講座を開催しています。地域の方がたくさんボランティアで来てくれています。

それぞれの事業が地域と密接に関わり、また必要とされていることを強く実感することができました。

利用者のニーズは時代と共に変化していくかもしれませんが、求められていることは何かを考え、法人の一員として地域の支えになれるよう努めていきたいと思えます。

※放課後等デイサービス「にじっこひろば」につきまして

は、今号の特集ページで取り上げています。「藤森センターほっこり」の記事をご覧ください。



広報スタッフ

初めは、老人ホームを運営している所がなぜ子どもを対象とした施設を作ったのか疑問だったが、地域密着という理念を考えた時に、この考えの下、自然な流れでできたものなんだという事に気づいた。

平成25年度決算報告書

社会福祉法人 京都老人福祉協会

貸借対照表

平成26年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表表体。資産の部と負債の部を対比し、純資産の部を算出している。

事業活動計算書

自平成25年4月1日至平成26年3月31日

(単位:円)

事業活動計算書表体。支出の部と収入の部を対比し、当期活動増減差額を算出している。

資金収支計算書

自平成25年4月1日至平成26年3月31日

(単位:円)

資金収支計算書表体。支出の部と収入の部を対比し、当期資金収支差額を算出している。



ともに生きる・オレンジカフェに寄せて



醍醐の家ほっこり事業所長 上田 充子

今年の5月から醍醐の家では「オレンジサロン・ほっこり」をオープンしました。初期認知症、若年性認知症の方、物忘れが気になつてきた方の早期出合いの場、介護していらっしゃるご家族の励まし合える、情報共有の場として、毎月第2日曜日の14時〜16時に開催しています。

い。同じ地続きの場所でも共に暮らす、認知症という病を持って生きている人」と言われます。歴史的にも自分たちの価値観では受け入れがたい人や文化は、排除し対岸に追いやってきました。そして、その川は橋のない川でした。

編集後記

今号から紙面をリニューアル。新規事業を特集に、世の中の流れ、法人のサービス紹介、これからの暑い夏を乗り切る夏バテ予防、リレーコラムなどの構成になっています。

(表紙はうづら保育園学童保育の児童たちの折り紙と、書道サークルの利用者さん言葉を書いて頂き製作しています)

祝 OPEN 新事業 ワークパートナー YUI

住所・連絡先 / 〒612-0844 京都市伏見区深草大亀谷東古御香町59・60 TEL.075-646-1741 FAX.075-645-6551 Eメール: yui@kyoro.or.jp



写真は開所式の様子です

就労継続支援A型 ワークパートナー YUI が開所いたしました!!

平成26年5月1日、大亀谷の地にワークパートナー YUI が誕生いたしました。開所式には、たくさんの来賓の方々にお越し頂き開所を記念して京都老人ホームの農園にオリーブの木を植樹しました。

就労継続支援A型とは、一般事業所で就労することが困難な障がいのある方に対し、雇用契約に基づく就労機会の提供、知識・能力の向上のために必要な訓練などを行うサービスで、最終的には、一般就労を目指します。

ワークパートナー YUI では、「しごと」の自立を目指して、「障がい」というそれぞれの個性を尊重し、その個性を生かすオーダーメイドの支援をしていきます。京都老人ホームにお越しの際は、是非ワークパートナー YUI にお立ち寄り下さい。

今後、法人内で就労されている障がいをお持ちの方とワークパートナー YUI の利用者同士が交流できるような内容を企画していきたいと思っております。



夏バテ 予防



今年も暑い夏がやってきます!

皆様は夏を乗り切る対策をされていますか？  
 年々暑くなってきているので、去年までは何とか  
 なっていたことも、今年は同じ方法で乗り切れる  
 とは限りません。

「夏バテ」って何でしょうか？

よく耳にする夏バテというのは病名ではありません。病気ではないのですが疲れや体のだるさ、食欲不振、無気力といった症状が現れます。多くは、過労、休養・睡眠不足、筋肉疲労、精神的な不安などが誘因となりますが、血圧の異

常、心臓病、腎臓病、肝臓病、糖尿病、うつ病などがかくれていることもあります。

防止するための効果的な方法は何でしょうか？

京都老人ホーム医師の森川先生にお話を伺いました！

1つ目は、規則正しい生活を送ること。栄養バランスのいい食事や水分、睡眠、休養はしっかり摂りましょう。

2つ目は温度に気を付けること。「これくらいでいい」と判断して冷房を我慢することは逆

効果。冷房は我慢せず使用しましょう。ただし温度を下げすぎないように（26～28度）。

3つ目はビールを飲みましょう。…我慢は大敵！夏のビールは美味しいので。ただし冷やしすぎ、飲みすぎには注意ですよ！

夏にバランスのいい食事とは？

京都老人福祉協会の厨房を覗いてみましょう。



配食サービスの夏バテ防止弁当

- ご飯：梅と大葉の混ぜご飯
  - 汁物：茶そばと花麩のお吸い物
  - メイン：鰹の三杯酢漬け
  - 粋大：コーヒーゼリー
  - 粋小：煮物
  - 漬物粋：トマトとアスパラのサラダ
- 夏バテ予防のビタミン豊富なお弁当です。  
 メインには鰹を焼いて三杯酢に漬けたもので、お酢も疲労回復効果があります。

東高瀬川センターの提供メニュー

とろろそば、ゴーヤーチャンプルー、梅しそおにぎりです。

ウナギ、ゴーヤー、豚肉で夏バテ予防。

ゴーヤーやピーマンなどの夏野菜には、不足しがちなビタミンが多く含まれています。旬の食材は値段が安く栄養価も高いので、献立に迷ったら夏野菜を意識して入れてみましょう。

暑さに気をつけて、しっかり睡眠、水分や栄養を摂り、規則正しい生活を送ることで夏バテのリスクを減らし、今年の夏も乗り切りましょう！

